

令和元年度障がい者虐待防止等研修

[県・市町村障がい者虐待防止関係職員/施設・事業所の管理者及び従事者等]のための

共通基礎研修

この研修は、障がい者虐待の防止を担当する県・市町村職員(権利擁護センター・虐待防止センター職員)や障がい福祉サービス事業所等の管理者・従事者の主に初任者を対象として、基礎的な知識や対応技法の習得と支援技術の向上を図ることを目的として実施します。(秋頃、県・市町村職員向けと障がい福祉サービス事業所等職員向けの応用研修をそれぞれ開催の予定です。)

【日時】令和元年 **7月16日(火)** 13:30~16:50

【場所】**県立倉吉体育文化会館 2F大研修室**

倉吉市山根529-2 電話0858-26-4441

【主催】一般社団法人鳥取県社会福祉士会(鳥取県委託事業)

【対象】県・市町村障がい者虐待防止関係職員等
施設・事業所等の管理者及び従事者等 150名程度

【内容】

13:30~13:40 開会

13:40~14:30 障害者虐待防止法の基本的内容及び鳥取県の現状

講師/鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局

障がい福祉課 長見崇亮 氏

14:30~14:50 鳥取県障がい者虐待防止等に係る支援チームの活動について

講師/一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター代表理事 寺垣琢生 氏

14:50~15:00 休憩

15:00~15:50 行政の対応の流れ(通報後)

講師/琴浦町役場福祉あんしん課 中井圭子 氏

15:50~16:00 休憩

16:00~16:50 障がい者虐待防止法と私たちの責務

講師/社会福祉法人もみの木福祉会グループホーム管理者 安達美奈子 氏

【参加費】無料

【参加申込】<お申込み方法が変わりました> 鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修受講申し込みフォーム」より令和元年7月5日(金)までにお申込みください。

本研修は法の理念や意義、障がい者虐待の対応や防止等の基本的内容を理解することを目的に開催します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局

〒689-0201

鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内)

TEL 0857-30-6308 FAX 0857-30-6309

